

●茨木市特別職報酬等審議会（第3回）議事要旨

1 日 時

平成30年1月31日（水） 午後6時00分～午後6時40分

2 場 所

市役所南館8階 中会議室

3 出席者

審議会委員

福井紀夫、山本晃嗣、山下克之、岡初美、植木謙治、
上羽京子、上村智子（敬称略）

市

福岡市長、河井副市長、大塚副市長

事務局

森岡総務部長、下菌総務部副理事兼人事課長、岩崎人事課長
代理、竹内人事給与係長、松村主査

4 議事概要

- ・答申書案の説明・審議
- ・答申
- ・市長挨拶

5 発言要旨

福井会長 前回までの審議を基に答申案を作成した。これまでの経過を踏まえて、質問や意見をお聴きしたい。

植木委員 全体的によくまとまっている。「次なる茨木へ」という市長のまちづくりへの思いも汲まれており、積極的な財源の確保に言及しているのも良かった。財源の積極的な確保について、例えば、市と企業の提携により歳入を増やすというテーマにも取り組むことが重要だろう。営利企業ではないので、選択肢は多くないかもしれないが、AIの活用等も含めて今後の状況を踏まえながら判断していただきたい。歳入が増えれば報酬を上げることもでき、ひいては特別職のモチベーションもあがるのでは。

河井副市長 歳入の基礎となる税金を適切に賦課し、歳入の確保に努めたい。また、ふるさと納税では、市民の方が他市に納められることで、税収が減る額の方が得られる歳入よりも多い状況であるが、国が示す基準の範囲で、本市の魅力を発信できる返礼品を

用意し、歳入を増やす努力は続けている。市と企業との連携については、企業版ふるさと納税については、国の認可を受けるのが難しい状況にあり、現在は、取り組んでいない。

その他、広告収入等も含め、多様な方策で歳入を増やす努力を続ける一方で、毎年度の予算編成において、経常経費の削減にも取り組んでおり、収支のバランスを適正に保ちながら、政策的な事業に財源を充当できるよう尽力している。

福井会長

他に意見がないようなので、本案をもって市長に答申したい。答申に先立ち、審議経過について説明申し上げる。

当審議会は、市長からの諮問を受けて、本日まで計3回の審議を行い、事務局から配布された資料を中心に、議論を重ねた。

議事の中では、以下の視点から検討し、判断した。

- ① 一般職の職員の給与改定の推移
- ② 大阪府内各市及び全国類似団体の給料・報酬等の状況
- ③ 本市及び大阪府内各市の財政状況
- ④ 特別職の職務と職責及びこれに対する給料又は報酬の額
- ⑤ 市民目線

市長及び副市長の給料の額については、諮問どおり概ね7%の減額、議員報酬の額については、現行の額で据え置き、政務活動費については、現行の額から1万5千円を減額することが適当であるとの結論に至った。

ただし、市長及び副市長の給料の額について、現在、大阪府内各市や全国類似都市における多くの自治体が時限的な減額措置としている状況等に鑑み、時限的な減額措置も十分に検討されたいとの意見を付言した。

市長におかれては、この答申の趣旨を尊重され、今後対応していただくようお願いする。

福岡市長

福井会長はじめ委員の皆様には、お忙しい中、3回にも渡り審議会を開催していただいたことに厚く御礼申し上げます。答申の趣旨を踏まえて適切に対応していくとともに、議会並びに市民へ公表していく所存であり、茨木のまちの発展に向けて、しっかりと職務を遂行してまいりたい。

(以上)